

沖縄労働局発表
平成28年 6月17日

担当	沖縄労働局 雇用環境・均等室 室長 松野市子 雇用環境改善・ 均等推進監理官 嘉手納 尚 室長補佐 面高史代
	電話 (098) 868-4380

均等法30年の節目にパネル展を開催します。

「男女共同参画週間 男女雇用機会均等法施行30年パネル展」

— 浦添市との共催で6月24日から実施 —

男女雇用機会均等法（以下「均等法」とする。）が昭和61年に施行されて本年で30年を迎えますが、依然として「妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い」や「職場におけるセクシュアルハラスメント」の禁止に係る相談が多く寄せられており、均等法のより一層の周知徹底が求められています。

沖縄労働局（局長 待鳥 浩二）では、均等法の趣旨を広く周知することを目的として、浦添市との共催により標記パネル展を開催いたします。

また、昨年8月に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」について、社会一般の認識と理解を深め、男女共同参画社会の実現に向けて周知を図ります。

「男女共同参画週間 男女雇用機会均等法施行30年パネル展」

- 1 期間 平成28年6月24日（金）～30日（木）
- 2 場所 浦添市役所1階ロビー（浦添市安波茶1-1-1）
- 3 主催 沖縄労働局、浦添市
- 4 内容 ・男女雇用機会均等週間ポスター1回～30回（縮小版）
・グラフでみる沖縄女性の現状
・雇用均等行政のあゆみ（写真） 等



女性活躍推進法認定「えるぼし」



ためのシンボルマーク「きらら」